

指定管理者の指定について（港区立高齢者集合住宅）

本案は、高齢者集合住宅の指定管理者を指定するものです。

【内容】

○対象施設

名 称	位 置
港区立高齢者集合住宅ピア白金	港区白金一丁目28番13号
港区立高齢者集合住宅フィオーレ白金	港区白金三丁目10番11号
港区立高齢者集合住宅はなみずき白金	港区白金三丁目3番3号
港区立高齢者集合住宅はなみずき三田	港区三田一丁目11番14号

○指定管理者 世田谷区用賀四丁目10番1号
株式会社東急コミュニティー

○指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

【現在の指定管理者】

株式会社東急コミュニティー